

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月11日
【四半期会計期間】	第21期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社ジーンテクノサイエンス
【英訳名】	Gene Techno Science Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 匡治
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目2番12号
【電話番号】	03-6222-9547（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 栄 靖雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目2番12号
【電話番号】	03-6222-9547（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 栄 靖雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第2四半期 連結累計期間	第21期 第2四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	313,661	174,487	1,077,737
経常損失 ( ) (千円)	613,934	693,599	1,187,254
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 ( ) (千円)	6,550,155	696,079	7,316,396
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	6,569,126	605,464	7,339,548
純資産額 (千円)	2,243,662	1,466,479	1,487,390
総資産額 (千円)	2,816,933	3,611,455	3,592,139
1株当たり四半期(当期)純 損失 ( ) (円)	236.95	24.49	264.65
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.1	38.3	39.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	604,697	104,638	1,325,059
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	106,258	5,854	137,206
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	40,294	579,484	1,221,771
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (千円)	1,602,408	2,501,566	2,032,575

回次	第20期 第2四半期 連結会計期間	第21期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	14.57	15.69

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

#### 4. 事業推進体制に関する事項

##### (6) 企業再編、企業買収、合併等に関するリスク

当社は、事業展開の手段として、関係会社の設立や売却、合併・分割・買収・提携の手法を用いる可能性があります。そのため、これらにかかる費用等が、一時的に当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性もあります。また、当該事業が当初の計画通りに進捗しない場合、あるいは事業環境や競合状況の著しい変化により、当初想定していた効果が得られず、例えば投資価値の減損処理を行う必要が生じるなど、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産の残高は、前連結会計年度末比0.5%増の3,611,455千円となりました。これは主に、売掛金が576,630千円減少したものの、現金及び預金が468,991千円、投資有価証券が121,072千円増加したことによるものであります。

##### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末比1.9%増の2,144,975千円となりました。これは主に、転換社債型新株予約権付社債が40,000千円増加したことによるものであります。

##### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末比1.4%減の1,466,479千円となりました。これは主に、資本金及び資本剰余金がそれぞれ280,000千円、その他有価証券評価差額金が90,615千円増加したものの、親会社株主に帰属する四半期純損失を696,079千円計上したことによるものであります。

#### (2) 経営成績の状況

当社は、新たな事業ステージを指すGTS3.0「バイオで価値を創造するエンジニアリングカンパニー」を目標に掲げ、これまでの事業活動で得てきたバイオ技術に関するノウハウ及び知見を最大限活用し、従来より手掛けてきた希少疾患、難病に加えて、小児疾患を重点的なターゲットと定め、これらの疾患に悩む患者様、そのご家族や介護者の方を含めた包括的なケアを目指して、新薬のみならず新たな医療の開発・提供に取り組んでおります。具体的には、バイオ後続品事業で安定的な収益基盤を確立させつつ、バイオ新薬事業及び再生医療における細胞治療分野を軸とした新規バイオ事業で成長性を追求しております。

当第2四半期連結累計期間における各事業の進捗状況は以下のとおりであります。

##### バイオ後続品事業

富士製薬工業(株)と持田製薬(株)による好中球減少症治療薬「フィルグラスチムBS」の原薬販売及び2019年11月27日より販売開始された(株)三和化学研究所と共同開発を行っていたダルベポエチンアルファバイオ後続品の売上高に合わせたロイヤリティによる売上収益を安定的に計上しております。加えて、2020年9月18日に千寿製薬(株)と共同で開発している眼科治療領域のバイオ後続品について、同社より国内での医薬品製造販売承認に関する申請が行われ、将来の同社に対する製品供給による収益確保は大きく前進いたしました。その他、開発中のパイプラインについても着実に開発活動を推進しております。

##### バイオ新薬事業

次世代型抗体医薬品等の研究開発を進めた結果、2020年1月にがん細胞内侵入能力を有する抗体を用いた抗がん剤の開発を目的として札幌医科大学との共同研究契約、同じくがん細胞殺傷効果を有する新たな抗体の取得を目的としてMabGenesis(株)との共同研究契約をそれぞれ締結し、その他の開発中のパイプラインと合わせて研究開発活動を継続しております。

### 新規バイオ事業

当社は、GTS3.0の実現に向けた再生医療事業の研究開発において、重要な研究ソースとなる歯髄幹細胞及び心臓内幹細胞を活用したプロジェクトの推進、アカデミア及び企業との共同研究または提携を推進しております。

歯髄幹細胞については、歯髄幹細胞の疾患に対する適性を見極め、骨及び神経疾患といった分野で新たな治療法を提供できる可能性を複数のアカデミア及び企業に評価いただき、それぞれ研究開発活動を推進しております。加えて、2020年8月20日に北海道大学及び総合せき損センターと歯髄幹細胞を活用した難治性骨折の治療法創出に向けた共同研究契約を締結し、引き続き研究開発品目の拡充及び推進を図っております。

心臓内幹細胞については、これまで資本提携関係にあった㈱日本再生医療を前連結会計年度において完全子会社化することで、小児の重篤な心臓疾患である機能的単心室症を主な対象とした再生医療等製品の開発品（開発番号JRM-001）を当社のパイプラインに加え、当社の事業化ノウハウ、技術及び開発資金を投じ、開発活動を加速させております。

また、再生医療分野での事業を進展させていくための重要なステップとして、当社及び㈱日本再生医療の開発経験、ノウハウなどを活用することにより、㈱ニコンとの業務提携に基づき開発中であった、歯髄幹細胞を再生医療等製品として製品化するための基となるマスターセルバンク（MCB）製造法を改良し、2020年3月にMCB製造法を確立しました。その後、臨床試験の開始に向けてパートナー企業等との連携を強化していくために、MCBの製造及びワーキングセルバンク確立と安定供給体制の構築を進めております。なお、当該案件に関連して、2020年8月より東京大学医学部附属病院との連携による歯髄幹細胞製造の原料となる乳歯を提供頂くための臨床研究を開始いたしました。本臨床研究は、「ヒト（同種）細胞原料供給に係るガイドランス（初版）」に基づいた歯髄幹細胞製造の原料となる乳歯を提供頂くための国内初の取り組みであります。今後、本臨床研究を確立する事により安定した乳歯提供体制を確立し、上述のMCBにおいて安定的な歯髄幹細胞製造体制構築を目指します。これにより当社における再生医療等製品の研究・開発活動を加速すると共に、アカデミアや企業との連携による研究・開発パイプラインの強化を進めてまいります。

さらに、2020年2月14日付で㈱同仁グループと再生医療及びヘルスケア領域における事業展開を目的に締結した業務提携に基づき、同社との新たな歯髄幹細胞事業体制の構築に向けて、2020年7月10日付で当社完全子会社である㈱セルテクノロジーの全株式を同社に譲渡する旨を定めた株式譲渡契約を締結いたしました。本契約は、㈱セルテクノロジーの歯髄細胞バンク®及び培養上清事業を同仁グループの類似事業と組み合わせ、両社が長年培ってきた事業ノウハウ・ネットワーク等を共有することで、当該事業の成長を加速し、価値の最大化を図ることを目的としており、現在当該株式譲渡の効力発生予定日である2020年12月31日（当初予定日：2020年9月30日）に向けて、両社でその新たな連携体制の整備を進めております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は174,487千円（前年同四半期比44.4%減）、営業損失は682,725千円（前年同四半期は営業損失611,310千円）、経常損失は693,599千円（前年同四半期は経常損失613,934千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は696,079千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失6,550,155千円）となりました。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う当第2四半期連結累計期間における業績への影響はありませんでした。また、当社グループの売上高の大半を占めるフィルグラスチムBSの販売につきましては、受注状況に合わせて納品スケジュールを定めており、その納品のタイミングは年度によって異なります。このため、当第2四半期連結累計期間における売上高は前年同四半期比減となっておりますが、当連結会計年度の業績予想に影響はありません。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ468,991千円増加し、2,501,566千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により減少した資金は104,638千円となりました。これは主に、売上債権の減少576,630千円があったものの、税金等調整前四半期純損失を695,048千円計上したことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は5,854千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出3,254千円があったことによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により増加した資金は579,484千円となりました。これは主に、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入599,710千円があったことによるものであります。

- (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定  
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (5) 経営方針・経営戦略等  
当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。
- (6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題  
当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
- (7) 研究開発活動  
当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、403,208千円であります。また、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の変更内容は、次のとおりであります。
- 千寿製薬(株)と共同開発を行っている眼科治療領域のバイオ後続品について、同社より2020年9月18日付で国内での医薬品製造販売承認に関する申請が行われました。
- 再生医療事業における歯髄幹細胞を活用した治療方法の創出への取り組みの基盤を固めるべく、東京大学医学部附属病院との連携による歯髄幹細胞製造の原料となる乳歯を提供頂くための臨床研究を8月より開始いたしました。
- 同じく8月に北海道大学及び総合せき損センターとの三者で、歯髄幹細胞を活用した難治性骨折の治療法創出に向けた共同研究契約を締結いたしました。
- (8) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報  
2019年10月及び2020年4月に第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債並びに新株予約権（行使価額修正条項付）を発行し、加えて2019年12月にみずほ銀行より借入れを実行し、未行使である新株予約権を除いて総額約18億円規模の資金を調達いたしました。今後は、フィルグラスチムバイオ後続品の販売による売掛債権の回収や当該新株予約権行使による増資で必要十分な資金調達がされることが見込まれるものの、依然として間接金融による資金調達は難しく、直接金融による資金調達が基本になりますが、開発品の優先順位を考慮しつつ財務会計面及び管理会計面からも検討を加えた上で意思決定を行っていくことで、パイプラインの充実と安定的な収益基盤の確立につなげてまいります。さらには、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化も想定し、資金調達も含め、手許流動性の維持・向上に努めてまいります。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、(株)同仁グループ（以下、「同仁グループ」という。）との新たな歯髄幹細胞事業体制の構築に向けて、当社の連結子会社である(株)セルテクノロジーの全株式を同仁グループに譲渡する旨を定めた株式譲渡契約を締結することを2020年7月10日開催の当社取締役会で決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。これに伴い、当該契約の効力発生予定日である2020年12月31日において、(株)セルテクノロジー及びその完全子会社である(株)レムケアは、当社の連結子会社から除外されることとなります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,000,000
計	46,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	28,964,630	29,058,747	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	28,964,630	29,058,747	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】  
【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年8月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 3名
新株予約権の数(個)	55
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年9月5日 至 2025年9月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

新株予約権証券の発行時(2020年9月4日)における内容を記載しております。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円とする。
3. (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、行使価額とする。  
(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
4. (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。  
(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。  
(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。  
(4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 新株予約権の取得に関する事項  
(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。  
(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、(注)4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
6. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案の上、(注)1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」欄に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」欄に定める行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
(注)3に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
(注)4に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
(注)5に準じて決定する。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。



決議年月日	2020年8月17日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の使用人 40名
新株予約権の数(個)	1,376
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 137,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2022年9月5日 至 2024年9月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

新株予約権証券の発行時(2020年9月4日)における内容を記載しております。

- (注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。
- なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$
- また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
2. 本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円とする。
3. (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、行使価額とする。  
(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
4. (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。  
(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。  
(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。  
(4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 新株予約権の取得に関する事項  
(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。  
(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、(注)4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
6. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案の上、(注)1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」欄に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」欄に定める行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
(注)3に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
(注)4に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
(注)5に準じて決定する。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

	第2四半期会計期間 (2020年7月1日から 2020年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	5
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	235,294
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	425
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	28
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	1,317,644
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	425
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日 (注)1	235,294	28,964,630	50,000	891,711	50,000	10,197,311

(注)1. 転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。

2. 2020年10月1日から2020年10月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、発行済株式総数が94,117株、資本金及び資本準備金がそれぞれ20,000千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ノーリツ鋼機バイオホールディングス 合同会社	東京都港区麻布十番1-10-10	9,471,832	32.70
大友 宏一	北海道江別市	1,730,750	5.98
ナノキャリア株式会社	千葉県柏市若柴226-39 中央144街区15	1,000,000	3.45
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	789,500	2.73
野村信託銀行株式会社(信託口 2052241)	東京都千代田区大手町2-2-2	721,000	2.49
JSR株式会社	東京都港区東新橋1-9-2	686,814	2.37
千寿製薬株式会社	大阪市中央区瓦町3-1-9	555,200	1.92
小池 太郎	東京都港区	520,000	1.80
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	458,877	1.58
津田 謹誠	石川県金沢市	436,800	1.51
計	-	16,370,773	56.52

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が、2020年7月27日付で、JTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

(6)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,959,200	289,592	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 5,430	-	-
発行済株式総数	28,964,630	-	-
総株主の議決権	-	289,592	-

(注)「単元未満株式」の欄には、自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注)当社は、単元未満の自己株式を92株所有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,032,575	2,501,566
売掛金	651,686	75,056
仕掛品	254,260	302,769
その他	383,810	338,616
流動資産合計	3,322,333	3,218,008
固定資産		
有形固定資産	1,977	1,810
無形固定資産	57	2,966
投資その他の資産		
投資有価証券	249,161	370,233
その他	18,608	18,435
投資その他の資産合計	267,770	388,669
固定資産合計	269,805	393,446
資産合計	3,592,139	3,611,455
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	8,763	20,205
短期借入金	25,000	-
未払法人税等	46,935	30,139
受注損失引当金	355,243	379,243
その他	445,037	428,325
流動負債合計	880,979	857,914
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	600,000	640,000
長期借入金	600,000	600,000
退職給付に係る負債	19,320	16,605
その他	4,448	30,456
固定負債合計	1,223,768	1,287,061
負債合計	2,104,748	2,144,975
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	611,711	891,711
資本剰余金	9,917,311	10,197,311
利益剰余金	9,077,244	9,773,324
自己株式	73	73
株主資本合計	1,451,704	1,315,624
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,540	69,075
その他の包括利益累計額合計	21,540	69,075
新株予約権	57,226	81,779
純資産合計	1,487,390	1,466,479
負債純資産合計	3,592,139	3,611,455

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	313,661	174,487
売上原価	84,500	39,964
売上総利益	229,160	134,523
販売費及び一般管理費		
研究開発費	484,033	403,208
その他	356,437	414,040
販売費及び一般管理費合計	840,471	817,249
営業損失( )	611,310	682,725
営業外収益		
受取利息	63	36
講演料収入	155	-
為替差益	-	103
雑収入	139	669
営業外収益合計	358	809
営業外費用		
支払利息	376	7,985
株式交付費	1,847	2,959
為替差損	554	-
雑損失	204	737
営業外費用合計	2,982	11,682
経常損失( )	613,934	693,599
特別利益		
投資有価証券売却益	4,419	-
特別利益合計	4,419	-
特別損失		
固定資産除却損	854	0
減損損失	5,938,405	1,449
特別損失合計	5,939,259	1,449
税金等調整前四半期純損失( )	6,548,774	695,048
法人税、住民税及び事業税	1,381	1,031
法人税等合計	1,381	1,031
四半期純損失( )	6,550,155	696,079
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	6,550,155	696,079



## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純損失( )	6,550,155	696,079
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,971	90,615
その他の包括利益合計	18,971	90,615
四半期包括利益	6,569,126	605,464
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,569,126	605,464
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	6,548,774	695,048
減価償却費	203	561
減損損失	5,938,405	1,449
受注損失引当金の増減額( は減少)	-	24,000
受取利息及び受取配当金	63	36
支払利息	376	7,985
投資有価証券売却損益( は益)	4,419	-
売上債権の増減額( は増加)	392,876	576,630
たな卸資産の増減額( は増加)	51,445	48,508
前渡金の増減額( は増加)	135,776	34,673
仕入債務の増減額( は減少)	79,473	11,442
未払金の増減額( は減少)	76,697	22,547
その他	37,077	15,082
小計	601,866	94,317
利息及び配当金の受取額	63	36
利息の支払額	371	7,927
法人税等の支払額	2,521	2,430
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>604,697</b>	<b>104,638</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,935	-
無形固定資産の取得による支出	-	3,254
投資有価証券の取得による支出	100,349	-
投資有価証券の売却による収入	4,720	-
その他	8,693	2,600
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>106,258</b>	<b>5,854</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	-	25,000
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	599,710
新株予約権の行使による株式の発行による収入	40,325	-
新株予約権の発行による収入	-	4,774
その他	31	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>40,294</b>	<b>579,484</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
<b>現金及び現金同等物の増減額( は減少)</b>	<b>670,660</b>	<b>468,991</b>
現金及び現金同等物の期首残高	2,009,373	2,032,575
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	263,696	-
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>1,602,408</b>	<b>2,501,566</b>

【注記事項】

(追加情報)

当連結会計年度の第1四半期報告書において重要な後発事象として記載しておりました当社の連結子会社である(株)セルテクノロジーの発行済株式の全てを(株)同仁グループに譲渡することにつきまして、当社は、(株)同仁グループとの株式譲渡契約締結後、(株)セルテクノロジーの歯髄細胞バンク®及び歯髄幹細胞培養上清事業と(株)同仁グループの類似事業との連携に向けた体制整備等を進めてまいりましたが、今般、さらに時間をかけて準備を進める必要があると両社で合意に至り、株式譲渡の実行日を当初の予定の2020年9月30日から2020年12月31日に延期することといたしました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,602,408千円	2,501,566千円
現金及び現金同等物	1,602,408	2,501,566

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は2019年4月1日付で、当社を株式交換完全親会社、(株)セルテクノロジーを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。この結果、資本準備金が6,032,615千円増加し、当第2四半期連結累計期間における新株予約権の行使による増加を含め、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が611,711千円、資本準備金が9,917,311千円となっております。

なお、当該企業結合により発生したのれんの減損損失を含む親会社株主に帰属する四半期純損失6,550,155千円を計上したことにより、当第2四半期連結会計期間末における株主資本の合計は2,217,987千円となりました。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使がありました。この結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ280,000千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が891,711千円、資本準備金が10,197,311千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社は、医薬品開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は、医薬品開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失	236.95円	24.49円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	6,550,155	696,079
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	6,550,155	696,079
普通株式の期中平均株式数(株)	27,643,905	28,424,005
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

株式会社ジーンテクノサイエンス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大瀧 克仁  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田辺 拓央  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーンテクノサイエンスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーンテクノサイエンス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。